

委員長懇談会の開催について（案）

平成21年5月21日

1. 趣旨

- 独立行政法人をめぐるっては、引き続き国民からの厳しい視線が向けられており、前回の委員長懇談会（平成19年9月）以降、平成19年12月の「独立行政法人整理合理化計画」の策定や、これを受けた独立行政法人通則法改正法案の国会提出など、政府としての新たな取組もみられるところ。
- こうした中、独立行政法人評価が適正に実施されることがますます重要となっており、政策評価・独立行政法人評価委員会（以下「政・独委」という。）としても、過去7年間の独立行政法人評価の実績等を踏まえ、本年3月に「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」（政・独委決定）、「平成20年度業務実績評価の具体的取組について」（独立行政法人評価分科会決定）及び「今後の業績勘案率の取組について」（独立行政法人評価分科会決定）を取りまとめ、各府省独立行政法人評価委員会（以下「各府省評価委員会」という。）に通知している。
また、独立行政法人評価における評定区分・評価基準の統一については、「独立行政法人整理合理化計画」に基づき取り組むべき課題となっている。
- これらを踏まえ、各府省評価委員会による平成20年度業務実績評価の取組が本格化するに当たり、委員長懇談会を開催し、各委員長同士が自由な意見交換を行うことで、政・独委と各府省独法評価委員会の更なる連携を図り、独立行政法人評価の質の向上に資することとする。

2. 開催時期

平成21年6月中旬～7月中旬を予定（1時間30分程度）

3. メンバー

（政策評価・独立行政法人評価委員会）

岡政策評価・独立行政法人評価委員会委員長、富田独立行政法人評価分科会長、
樫谷独立行政法人評価分科会長代理

（各府省独立行政法人評価委員会）

各府省の独法評価委員会委員長（委員長の都合がつかなければ、委員の代理出席可）
（事務方の陪席は、各府省原則1名）

4. 今回想定される主なテーマ

今年度の独立行政法人評価について